

4. 計画策定に関する諮問・答申

湯 企 第 287 号
令和3年11月10日

湯沢市総合振興計画審議会長 様

湯沢市長 佐藤 一夫

第2次湯沢市総合振興計画後期基本計画（素案）について（諮問）

第2次湯沢市総合振興計画後期基本計画（素案）について、貴審議会の意見を求めます。

令和4年1月18日

湯沢市長 佐藤 一夫 様

湯沢市総合振興計画審議会
会長 高嶋 伸夫

第2次湯沢市総合振興計画後期基本計画について（答申）

令和3年11月10日付け、湯企第287号で諮問のありました「第2次湯沢市総合振興計画後期基本計画」について慎重に審議した結果、原案は概ね妥当との結論に達しましたので、湯沢市総合振興計画条例第2条の規定に基づき答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記に努められるよう意見を付します。

記

1. 自治会や地域自治組織活動への関心を高めるとともに、地域課題の解決に向けた体制づくりを強化されたい。
2. 次世代を担う子どもたちが地域に触れ、地域について知ることができる施策を進められたい。
3. 前期基本計画期間における産業分野の達成度が低かったことから、地域住民や関係機関等との連携を更に強化し、持続可能な産業基盤の構築に向けた産業施策の展開を図られたい。
4. 文化財をはじめとした、他にはない湯沢ならではの特徴を生かした施策を進められたい。